

TMI 特別セミナーのご案内

「ブラジルにおける訴訟及び仲裁の実務」

～ブラジルにおける民事紛争及び労働紛争のポイントを解説～

日 時: ≪会場開催≫

【東京オフィス】

2025年10月27日(月)14:00～16:00(受付開始13:30)

≪オンデマンド配信≫

2025年11月20日(木)10:00～同年12月18日(木)16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上、お申し込みください。

会 場: TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は入室をご遠慮いただくことがございます。

※質疑応答は東京オフィス会場のみ受け付けいたします。

オンデマンド配信中の質疑応答は受け付けができませんので、何卒ご了承ください。

講 師: TMI総合法律事務所

柏 健吾 パートナー弁護士

岡 高弘 外国弁護士(ブラジル法弁護士)

Watanabe e Pascowitch法律事務所

Ricardo Watanabe弁護士(ブラジル法弁護士)

参加費: 無料

言 語: 日本語

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて特別セミナーを開催しておりますが、今回は「ブラジルにおける訴訟及び仲裁の実務～ブラジルにおける民事紛争及び労働紛争のポイントを解説～」と題するセミナーを開催いたします。

前回開催しました「ブラジルセミナー～M&A、子会社整理、撤退～」と題するセミナーでは、ブラジルにおけるM&Aや事業再編について解説いたしました。今回は、ブラジルでのビジネスにおいて不可欠な課題である「紛争解決」に焦点を当てたセミナーを開催いたします。ブラジルでは、複雑な法制度や文化的な背景により、民事・労働分野での訴訟が頻繁に発生し、長期化する傾向にあります。これらの訴訟への対応にはコストと時間がかかり、そして事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。特に、労働者保護が手厚いブラジルでは、労働訴訟が主要なリスクの一つです。そのため、解雇やハラスメントに関するトラブルを未然に防ぐためのノウハウを理解しておくことがブラジルでの労務管理にとって非常に重要になります。本セミナーでは、ブラジルでの訴訟に長年携わってきたTMI総合法律事務所所属

の日本法弁護士とブラジル法弁護士に加え、外部講師としてブラジル法弁護士を迎え、ブラジルにおける訴訟と仲裁の実務について、契約紛争、債権回収、労働訴訟など、具体的な事例を交えながら実践的に解説いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. ブラジルにおける訴訟及び仲裁の全体像
2. 民事紛争及び労働紛争の実務的対応
3. 紛争解決手段としての仲裁
4. 質疑応答

【講師紹介】

TMI 総合法律事務所

柏 健吾

<経歴>

1996 年	3 月	中央大学附属高等学校卒業
2000 年	3 月	中央大学法学部法律学科卒業
2002 年	4 月	最高裁判所司法研修所入所
2003 年	10 月	第二東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所勤務
2012 年	9 月	ブラジルの Tozzini Freire 法律事務所(サンパウロオフィス)勤務
2014 年	1 月	ブラジルの Motta Fernandes 法律事務所(サンパウロオフィス)勤務
2018 年	1 月	リージョナル・パートナー(ブラジル担当)就任
2019 年	4 月	ブラジルの Cescon, Barrieu, Flesch e Barreto 法律事務所 (サンパウロオフィス)勤務
2021 年	1 月	パートナー就任
2022 年	3 月	メキシコの Von Wobeser y Sierra 法律事務所勤務

岡 高弘

<経歴>

1984 年	Pontifícia Universidade Católica 大学法学部卒業
1985 年	ブラジル国弁護士資格取得
2005 年	ブラジル/サンパウロにて法律事務所開設
2016 年	SMC do Brasil Automação Ltda 代表取締役・CEO 就任
2022 年	Watanabe e Pascowitch 法律事務所勤務
2025 年	7 月 TMI 総合法律事務所勤務(外国弁護士)

Watanabe e Pascowitch 法律事務所

Ricardo Watanabe 弁護士

<経歴>

2007 年	Universidade Presbiteriana Mackenzie 大学法学部卒業
2007 年	サンパウロ州弁護士会(OAB/SP)第 134 回試験合格
2008~2009 年	岐阜県知事の招待を受け、朝日大学大学院法学研究科(岐阜県)で商法、会社法、民法、民事訴訟法分野の研究員として活動(今井潔教授指導)
2009 年	サンパウロ州弁護士会(OAB/SP)登録番号 285.214 取得
2009~2011 年	Souza, Cescon, Barrieu e Flesch 法律事務所 (現 Cescon, Barrieu, Flesch e Barreto 法律事務所)勤務
2011~2015 年	Machado Meyer Sendacz e Opice 法律事務所勤務
2015 年	自身の法律事務所「Watanabe e Pascowitch 法律事務所」を開設

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2025 年 9 月 29 日(月)10:00～同年 10 月 10 日(金)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/29167>

※会場開催へのお申込について

- ・ 1 社 2 名様まで、先着 120 名様のお申込とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。
- ・ 後日オンデマンド配信の視聴用 URL もご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- ・ 録音・録画はご遠慮ください。
- ・ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・ 会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当: 須田倫子・加来沙織

電話: 03-6438-5511(代表)

e-mail: seminar_20251027@tmi.gr.jp